

邁進

No. 159



発行責任者 / 小林 政 氏

発 行 日 / 2019年9月1日

社報タイトル「邁進」は社内で掲げる2019年の標語です。

● 会計 ● 相続 ● 経営コンサルティング

KOBAYASHI GODDO

小林合同会計

代表社員 税理士	小林 政 氏	代表社員 税理士	小林 政 仁
税理士	山 野 基 尚	税理士	須 賀 保 雄

税理士法人 小林合同会計
〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
URL: <http://www.e-cg.co.jp>

10月の税務

● 10月10日

1. 9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

● 10月31日

2. 8月決算法人の確定申告
〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)
・法人住民税〉
3. 2月, 5月, 8月, 11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告 〈消費税・地方消費税〉
4. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告
〈消費税・地方消費税〉
5. 2月決算法人の中間申告
〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
6. 消費税の年税額が400万円超の2月, 5月, 11月決算法人の3月ごとの中間申告 〈消費税・地方消費税〉
7. 消費税の年税額が4, 800万円超の7月, 8月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(6月決算法人は2か月分)
〈消費税・地方消費税〉

開所記念日式典

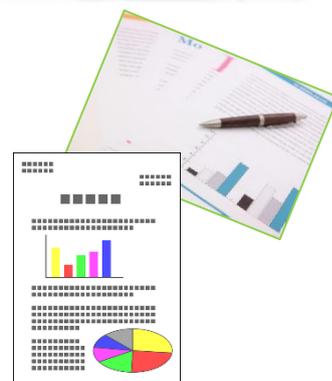
本年8月6日をもって開所18周年を迎えることができました。

これもひとえに皆様の温かい御厚情の賜物と心より深く感謝申し上げます。

これからも皆様の御期待に添えますよう一層努力してまいります所存です。

8月9日に弊所会議室にて開所記念日式典を挙行了しました。

本年も大沢会計事務所 大沢利充先生にお越しいただきました。



小林所長より訓示、第5期(令和元年6月期)事業実績報告・委員会活動報告・第6期目標、永年勤続表彰伝達式などを行いました。

永年勤続表彰



該当者7名へ所長より表彰状の授与、並びに記念品の贈呈を行いました。

次回所報にて永年勤続者よりコメントを掲載します。